

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アウトソーシング

(941735)

目 次

【表紙】	1
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
第一部【企業情報】	2
2【事業の内容】	4
3【関係会社の状況】	5
4【従業員の状況】	5
第2【事業の状況】	6
1【業績等の概要】	6
2【生産、受注及び販売の状況】	7
3【対処すべき課題】	8
4【経営上の重要な契約等】	8
5【研究開発活動】	8
第3【設備の状況】	9
1【主要な設備の状況】	9
2【設備の新設、除却等の計画】	9
第4【提出会社の状況】	10
1【株式等の状況】	10
(1)【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2)【新株予約権等の状況】	11
(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】	15
(4)【大株主の状況】	15
(5)【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2【株価の推移】	17
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	17
3【役員の状況】	17
第5【経理の状況】	18
1【中間連結財務諸表等】	19
(1)【中間連結財務諸表】	19
【中間連結貸借対照表】	19
【中間連結損益計算書】	22

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	23
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	25
【事業の種類別セグメント情報】	37
【所在地別セグメント情報】	37
【海外売上高】	37
(2) 【その他】	39
2 【中間財務諸表等】	40
(1) 【中間財務諸表】	40
【中間貸借対照表】	40
【中間損益計算書】	43
【中間株主資本等変動計算書】	44
(2) 【その他】	52
第6 【提出会社の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年9月28日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 株式会社アウトソーシング

【英訳名】 OUTSOURCING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土井 春彦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区南町11番1号

【電話番号】 054 - 281 - 4888(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 梅原 正嗣

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	7,730,452	8,627,357	9,687,401	16,548,447	17,881,614
経常利益又は経常損失 () (千円)	305,957	148,786	170,626	582,733	103,548
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	160,250	67,578	113,044	283,304	34,490
純資産額 (千円)	852,137	1,876,264	1,695,133	1,839,990	1,844,263
総資産額 (千円)	2,877,179	3,686,168	5,121,396	3,687,753	3,630,425
1株当たり純資産額 (円)	80,314.54	14,879.17	13,442.77	145,915.19	14,625.40
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間純損失() (円)	15,103.74	535.91	896.46	26,472.06	273.51
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)		519.70		26,176.11	267.79
自己資本比率 (%)	29.6	50.9	33.0	49.9	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,559	14,678	66,555	227,717	229,130
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,561	247,622	410,310	65,222	724,767
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,600	35,558	693,932	596,216	2,483
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	567,562	1,066,463	629,975	1,364,323	412,908
従業員数 (人)	5,603	5,468	5,344	5,629	5,447
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	7,541,712	8,627,357	9,091,544	16,144,860	17,847,008
経常利益又は経常損失 () (千円)	292,170	152,708	86,011	556,835	118,818
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	151,658	71,500	47,624	267,430	42,301
資本金 (千円)	103,915	460,915	460,915	460,915	460,915
発行済株式総数 (株)	10,610	126,100	126,100	12,610	126,100
純資産額 (千円)	845,641	1,880,186	1,764,157	1,826,213	1,852,074
総資産額 (千円)	2,825,642	3,689,141	4,334,504	3,622,786	3,608,749
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				2,420	300
自己資本比率 (%)	29.9	51.0	40.7	50.4	51.3
従業員数 (人)	5,596	5,467	4,912	5,623	5,441

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

4 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

5 従業員数は、就業人員であります。

6 当社は平成17年3月18日付で株式1株につき10株の分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第8期中	第8期
会計期間	平成16年6月	平成16年12月
連結経営指標等		
1株当たり純資産額 (円)	8,031.45	14,591.51
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,510.37	2,647.20
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)		2,617.61

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社アネブルが、株式会社ヤマコエンタープライズの発行済株式の全株式を取得し、総合人材サービス事業（業務請負事業、人材派遣事業）及びその他の事業（総合人材サービス事業以外の事業）である自動車用部品の開発・試作・生産等を営む株式会社ヤマコエンタープライズが新たに提出会社の関係会社となりましたが、平成18年4月1日付にて、連結子会社である株式会社アネブルへ吸収合併しております。

また、当中間連結会計期間において、サンケイ工業株式会社の発行済株式の全株式を取得し、総合人材サービス事業を営むサンケイ工業株式会社が新たに提出会社の関係会社となりました。なお、総合人材サービス事業を営む株式会社モルティスタッフは、サンケイ工業株式会社の100%子会社であるため、新たに提出会社の関係会社に該当することとなりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンケイ工業(株)	広島県広島市	10,000	総合人材 サービス事業	100.0	役員の兼任1名
(株)モルティ スタッフ(注)1	広島県広島市	10,000	総合人材 サービス事業	100.0 (100.0)	

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

当中間連結会計期間において、エンジン性能試験請負、自動車部品開発・試作・生産等の事業を営む株式会社ヤマコエンタープライズを新たに提出会社の関係会社としましたが、平成18年4月1日付にて、連結子会社である株式会社アネブルへ吸収合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
総合人材サービス事業	5,334
その他の事業	10
合計	5,344

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

(2) 提出会社の状況

内勤社員

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	315
---------	-----

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 内勤社員とは、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の総称であります。

外勤社員

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	4,597
---------	-------

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 外勤社員とは、当社請負場所における現場作業従事者の総称であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における生産アウトソーシング業界は、国内製造企業の多くが景気回復を背景とする増産体制を維持しており、生産アウトソーシングへのニーズは、引き続き高い水準にあります。

このような状況の下、当社が取り組んでおります「プロフィット・シェアリング・モデル」が顧客企業より評価をいただき、順調にシェアアップによる売上伸長を図っております。

一方、製造派遣の解禁により、これまで請負契約しか選択肢がなかった当業界におきましても派遣契約が可能となっており、行政の対応につきましても派遣と請負を明確に峻別しております。当社におきましても、請負契約から派遣契約への変更が適当である事業所につきましても、派遣契約を提案しておりますが、顧客の一部には、派遣法に基づく派遣の遂行では顧客負担が増えることから、顧客側の負担増等を理由に、請負契約継続を要望されるところがあり、その中の一部事業所には、行政の告示しております請負基準に従って出来高請負等をすすめた場合、採算の大幅な悪化が懸念されたことから、そのような事業所に対し撤退を行いました。更に、不採算事業所の整理も実施しており、これらにより、当中間連結会計期間の売上高は一時的に減少するものの、完全に体質強化になっており、また、好調な市場環境や当社に対する引き合いから、下期での挽回が十分に可能と判断し、行ったものであります。

また、間接経費の削減及び募集費の効率化に努め成果が得られた一方で、将来に繋がる新規事業である医薬事業の立ち上げ準備による投資の実施及び子会社である株式会社アネブルにて、下期後半に販売を予定しております自動車部品（アフターパーツ）の開発に対する先行投資の他、管理体制整備を前倒しにて行いましたことから販売費及び一般管理費が増加することとなりました。

この結果、売上高は9,687,401千円（前年同期比12.3%増）、営業損失は171,229千円、経常損失は170,626千円、中間純損失は113,044千円という結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の中間期末残高は629,975千円（前年同期比40.9%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は66,555千円（前年同期は、14,678千円の資金減少）となりました。これは、税金等調整前中間純損失133,680千円及び売上債権の増加206,345千円に対し、減価償却費115,882千円及び仕入債務の増加72,511千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は410,310千円（前年同期は、247,622千円の資金減少）となりました。これは、社員寮等、有形固定資産の取得による支出等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は693,932千円（前年同期は、35,558千円の資金減少）となりました。これは、短期及び長期借入金の増加によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、総合人材サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループの主たる業務は、総合人材サービス事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載につきましても上記(1)生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

a 売上高の事業の種類別セグメント及び取引先業種別内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び取引先業種	第9期中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		第10期中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 増減(%)
1. 総合人材サービス事業	8,627,357	100.0	9,602,657	99.1	11.3
業務請負事業	7,380,413	85.5	6,814,416	70.3	7.7
（食品関係）	2,720,492	31.5	2,448,087	25.3	10.0
（電気機器関係）	1,587,341	18.4	1,320,257	13.6	16.8
（輸送用機器関係）	1,031,711	11.9	798,576	8.2	22.6
（化学・薬品関係）	843,934	9.8	758,005	7.8	10.2
（金属関係）	446,870	5.2	273,877	2.8	38.7
（その他）	750,062	8.7	1,215,611	12.6	62.1
人材派遣事業	1,246,943	14.5	2,788,240	28.8	123.6
2. その他の事業			84,744	0.9	
合計	8,627,357	100.0	9,687,401	100.0	12.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域	第9期中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		第10期中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 増減(%)
東北・関東	2,569,672	29.8	2,641,999	27.3	2.8
東海	4,121,533	47.8	4,913,559	50.7	19.2
北陸・甲信越	1,272,539	14.7	1,123,644	11.6	11.7
近畿・中国・九州	663,612	7.7	1,008,197	10.4	51.9
合計	8,627,357	100.0	9,687,401	100.0	12.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において取得した主要な設備は、次のとおりであります。

事業所・地域 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (静岡県静岡市 駿河区)	総合人材 サービス 事業	給与 システム			148,320		148,320	
同上	同上	社内 システム 強化		1,221	33,714		34,935	
東海 (愛知県高浜市)	同上	外勤社員寮	248,165	7,211		3,100	258,476	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

当中間連結会計期間において取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
(株)アネブル	本社及び 工場 (愛知県 刈谷市)	総合人材 サービス 事業 及びその他	事務業務 ・試験 研修棟	335,723	30,240	71,990	11,355	449,310	31
サンケイ工業 (株)	本社 (広島市 安佐南区)	総合人材 サービス 事業	事務業務	2,476	1,569		1,778	5,824	14

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 (株)アネブルの設備の増加は、(株)ヤマコエンタープライズを吸収合併したことによるものであります。

3 サンケイ工業(株)の設備の増加は、当社がサンケイ工業(株)の株式を取得し、同社が連結子会社となったことによるものであります。

4 帳簿価額のうち、「その他」の主な内容は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

5 上記従業員数は、内勤社員の就業人員であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	126,100	126,100	(株)ジャスダック 証券取引所	(注)
計	126,100	126,100		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成16年 8月26日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8月31日)
新株予約権の数	268個	263個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,680株 (新株予約権 1個あたり10株) (注) 1	2,630株 (新株予約権 1個あたり10株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	18,000円	18,000円
新株予約権の行使期間	平成18年 9月 1日から 平成21年 8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,000円(注) 2 資本組入額 9,000円	発行価格 18,000円(注) 2 資本組入額 9,000円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成16年 8月26日開催の臨時株主総会及び平成16年 9月 2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の 1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} \right)}{1}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成16年8月26日開催の株主総会決議及び平成16年9月2日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	480 個	480 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	480 株 (新株予約権 1 個あたり 1 株) (注) 1	480 株 (新株予約権 1 個あたり 1 株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	136,710円	136,710円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 136,710円(注) 2 資本組入額 68,355円	発行価格 136,710円(注) 2 資本組入額 68,355円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成17年3月30日開催の定時株主総会及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成17年3月30日開催の株主総会決議及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	2,260 個	2,260 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,260 株 (新株予約権 1 個あたり 1 株) (注) 1	2,260 株 (新株予約権 1 個あたり 1 株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円(注) 2 資本組入額 28,650円	発行価格 57,300円(注) 2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数		150個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		150株 (新株予約権1個あたり1株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額		52,100円
新株予約権の行使期間		平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 52,100円(注)2 資本組入額 26,050円
新株予約権の行使の条件		1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} \right)}{1}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年7月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月30日		126,100		460,915		571,715

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
土井春彦	静岡県静岡市駿河区	42,800	33.94
佐野美樹	静岡県静岡市駿河区	5,000	3.97
土井千春	静岡県静岡市駿河区	3,100	2.46
有限会社トリリオン	静岡県静岡市駿河区大坪町9-21	2,490	1.97
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウントイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 カस्टディ業務部)	2,098	1.66
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウントブリティッシュ クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,027	1.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,659	1.32
アウトソーシング従業員持株会	静岡県静岡市駿河区南町11-1	1,276	1.01
静岡キャピタル株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	1,190	0.94
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	744	0.59
計		62,384	49.47

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,100	126,100	
単元未満株式			
発行済株式総数	126,100		
総株主の議決権		126,100	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が105株、また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数105個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	82,900	70,100	61,000	68,700	65,300	55,100
最低(円)	66,200	38,000	44,800	53,800	45,100	42,900

(注) 株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,135,363		650,626		422,908	
2 受取手形及び売掛金		1,867,719		2,339,713		1,959,505	
3 たな卸資産		21,442		78,749		16,295	
4 その他		145,495		246,839		235,857	
貸倒引当金		379		1,984		404	
流動資産合計		3,169,642	86.0	3,313,944	64.7	2,634,162	72.6
固定資産							
1 有形固定資産	1	78,703	2.1			224,743	6.2
(1) 建物及び構築物	2			587,146			
(2) その他	2			281,459			
有形固定資産合計				868,606	16.9		
2 無形固定資産		59,659	1.6			179,450	4.9
(1) 連結調整勘定				227,924			
(2) その他				238,272			
無形固定資産合計				466,196	9.1		
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		218,721		235,795		320,802	
(2) 敷金保証金		134,716		195,551		162,637	
(3) その他		24,950		38,917		108,852	
貸倒引当金		224		217		224	
投資その他の資産 合計		378,163	10.3	470,046	9.2	592,068	16.3
固定資産合計		516,526	14.0	1,804,850	35.2	996,262	27.4
繰延資産				2,602	0.1		
資産合計		3,686,168	100.0	5,121,396	100.0	3,630,425	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1				27,860				
2	2			638,831				
3	2	1,234,684		1,539,252		1,340,715		
4		140,589		153,158		131,566		
5		134,827		40,059		435		
6		140,217		143,208		162,788		
7		148,029		197,245				
8				4,623				
9				15,518		105,583		
		1,798,349	48.8	2,759,757	53.9	1,741,088	48.0	
固定負債								
1				77,500				
2	2			524,620				
3		11,554		14,141		12,833		
4	2			50,243				
		11,554	0.3	666,504	13.0	12,833	0.3	
		1,809,903	49.1	3,426,262	66.9	1,753,921	48.3	
(少数株主持分)								
						32,240	0.9	
(資本の部)								
		460,915	12.5			460,915	12.7	
		571,715	15.5			571,715	15.7	
		844,420	22.9			811,332	22.4	
		785	0.0			301	0.0	
		1,876,264	50.9			1,844,263	50.8	
		3,686,168	100.0			3,630,425	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				460,915	9.0		
2 資本剰余金				571,715	11.2		
3 利益剰余金				660,457	12.9		
株主資本合計				1,693,087	33.1		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				2,161			
評価・換算差額等 合計				2,161	0.1		
少数株主持分				4,208	0.1		
純資産合計				1,695,133	33.1		
負債純資産合計				5,121,396	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		8,627,357	100.0	9,687,401	100.0	17,881,614	100.0
売上原価		7,267,294	84.2	8,229,033	84.9	15,091,303	84.4
売上総利益		1,360,062	15.8	1,458,367	15.1	2,790,311	15.6
販売費及び一般管理費	1	1,214,818	14.1	1,629,597	16.9	2,694,776	15.1
営業利益又は 営業損失()		145,243	1.7	171,229	1.8	95,534	0.5
営業外収益							
1 受取利息		2,803		3,717		7,357	
2 還付加算金				1,664			
3 為替差益				3			
4 その他		757	0.0	2,929	0.1	852	0.1
営業外費用							
1 支払利息		17		5,972		195	
2 その他		17	0.0	1,739	0.1	195	0.0
経常利益又は 経常損失()		148,786	1.7	170,626	1.8	103,548	0.6
特別利益							
1 固定資産売却益	2	1,461		2,070		1,461	
2 貸倒引当金戻入益		941				537	
3 保険解約返戻金		13,917		42,098		13,917	
4 持分変動利益		16,320	0.2	44,169	0.5	2,759	0.1
特別損失							
1 前期損益修正損	3					6,866	
2 固定資産除売却損	4			7,223		4,440	
3 出資金評価損		7,249	0.1	7,223	0.1	7,249	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は中間純損失()		157,856	1.8	133,680	1.4	103,667	0.6
法人税、住民税 及び事業税		107,251		27,045		68,872	
法人税等調整額		16,973	1.0	18,086	0.1	304	0.4
少数株主損失				29,594	0.3		
中間(当期)純利益 又は中間純損失 ()		67,578	0.8	113,044	1.2	34,490	0.2

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			571,715		571,715
資本剰余金中間期末(期末)残高			571,715		571,715
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			807,358		807,358
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		67,578	67,578	34,490	34,490
利益剰余金減少高					
配当金		30,516	30,516	30,516	30,516
利益剰余金中間期末(期末)残高			844,420		811,332

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	460,915	571,715	811,332	1,843,962
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			37,830	37,830
中間純損失			113,044	113,044
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)			150,874	150,874
平成18年 6月30日残高(千円)	460,915	571,715	660,457	1,693,087

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	301	301	32,240	1,876,503
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				37,830
中間純損失				113,044
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,463	2,463	28,032	30,495
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	2,463	2,463	28,032	181,369
平成18年 6月30日残高(千円)	2,161	2,161	4,208	1,695,133

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (: 純損失)		157,856	133,680	103,667
減価償却費		16,797	115,882	68,474
連結調整勘定償却額			3,541	
貸倒引当金の増加 (: 減少)額		941	919	916
賞与引当金の増加 (: 減少)額			4,623	
退職給付引当金の増加 (: 減少)額		1,912	1,308	3,191
受取利息及び受取配当金		2,803	3,717	7,358
支払利息		17	5,972	195
固定資産除売却損			7,223	4,440
固定資産売却益		1,461	2,070	1,461
保険解約返戻金		13,917	42,098	13,917
出資金評価損		7,249		7,249
売上債権の減少 (: 増加)額		12,142	206,345	103,928
たな卸資産の減少 (: 増加)額		12,944	2,920	7,797
仕入債務の増加 (: 減少)額		90,736	72,511	193,447
未払消費税等の増加 (: 減少)額		145,794	33,288	123,223
その他		61,579	136,551	97,388
小計		146,144	75,587	24,674
利息及び配当金の受取額		1,795	3,228	4,856
利息の支払額		17	6,583	47
法人税等の還付額(: 支払額)		162,601	12,386	258,614
営業活動による キャッシュ・フロー		14,678	66,555	229,130

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		68,900	72,051	68,900
定期預金の払戻による収入		6,000	64,000	64,900
有形固定資産の取得による支出		17,044	351,504	210,096
有形固定資産の売却による収入		3,904	4,202	3,904
無形固定資産の取得による支出		22,181	86,970	150,652
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出			133,489	
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入			23,606	
投資有価証券の取得による支出		699,907	183	799,913
投資有価証券の売却による収入		500,000	100,000	500,000
貸付による支出				86,000
貸付金の回収による収入			20,730	
敷金保証金の差入による支出		6,366	40,886	41,967
敷金保証金の返還による収入		24,128	17,041	31,807
保険積立金の積立による支出		594	101	1,189
保険積立金の解約による収入		33,838	50,808	33,838
その他		500	5,512	500
投資活動による キャッシュ・フロー		247,622	410,310	724,767
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加 (: 純減少)額			470,723	
長期借入れによる収入			350,000	
長期借入金の返済による支出		2,000	81,461	2,000
社債の償還による支出			7,500	
少数株主からの払込による収入				35,000
配当金の支払額		30,516	37,830	30,516
その他		3,042		
財務活動による キャッシュ・フロー		35,558	693,932	2,483
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の 増加(: 減少)額		297,859	217,067	951,414
現金及び現金同等物 の期首残高		1,364,323	412,908	1,364,323
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	1	1,066,463	629,975	412,908

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社名 ㈱アネブル</p> <p>㈱アネブルについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、㈱アクセントについては、平成17年1月1日付で吸収合併しております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社名 ㈱アネブル サンケイ工業㈱ ㈱モルティスタッフ</p> <p>平成18年5月にサンケイ工業㈱の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、㈱モルティスタッフはサンケイ工業㈱の100%子会社であります。</p> <p>㈱アネブルは平成18年1月に㈱ヤマコエンタープライズの全株式を取得し、平成18年4月1日付でこれを㈱アネブルに吸収合併しております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社名 ㈱アネブル</p> <p>㈱アネブルについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、㈱アクセントについては、平成17年1月1日付で吸収合併しております。</p>						
2 持分法の適用に関する事項		非連結子会社及び関連会社がないため該当ありません。							
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	<p>連結子会社の中間決算日が、中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サンケイ工業 ㈱</td> <td>2月28日 1</td> </tr> <tr> <td>㈱モルティ スタッフ</td> <td>2月28日 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	会社名	中間決算日	サンケイ工業 ㈱	2月28日 1	㈱モルティ スタッフ	2月28日 1	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
会社名	中間決算日								
サンケイ工業 ㈱	2月28日 1								
㈱モルティ スタッフ	2月28日 1								
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 同左</p>						

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		原材料 月別総平均法	
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～39年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 2年～15年 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 4年～39年 機械装置及び運搬具 5年～11年 工具器具備品 2年～15年 無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 連結子会社サンケイ工業㈱の従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間における負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～39年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 2年～15年 無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は1,690,925千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前中間連結会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は20,116千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、有形固定資産に含めていた「建物」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間連結会計期間末の有形固定資産に含まれる「建物」は24,527千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が24,776千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が24,776千円減少しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が48,612千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、48,612千円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">90,403千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">235,172千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">243,426千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">71,990</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315,417</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">110,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち1年以内返済予定額)</td> <td style="text-align: right;">(6,530)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払金</td> <td style="text-align: right;">43,194</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">7,199</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160,393</td> </tr> </table>	建物	243,426千円	土地	71,990	計	315,417	長期借入金	110,000千円	(うち1年以内返済予定額)	(6,530)	長期未払金	43,194	未払金	7,199	計	160,393	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">126,414千円</p>
建物	243,426千円																	
土地	71,990																	
計	315,417																	
長期借入金	110,000千円																	
(うち1年以内返済予定額)	(6,530)																	
長期未払金	43,194																	
未払金	7,199																	
計	160,393																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の おりであります。 給与手当 453,540千円 退職給付費用 2,695 募集費 168,133 賃借料 122,450	1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の おりであります。 給与手当 571,404千円 退職給付費用 4,292 募集費 167,199 賞与引当金 623 繰入額 貸倒引当金 919 繰入額	1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の おりであります。 給与手当 996,675千円 退職給付費用 4,888 募集費 413,376 賃借料 251,218
2 固定資産売却益の内容は、次 のとおりであります。 車両運搬具 1,461千円	2 固定資産売却益の内容は、次 のとおりであります。 車両運搬具 2,070千円	2 固定資産売却益の内容は、次 のとおりであります。 機械装置及び運 1,461千円 搬具
3	3	3 前期損益修正損の内容は、計 算方法の変更に伴う過年度分給 与手当の支払額であります。
4	4 固定資産除売却損の内容は、 次のとおりであります。 建物 5,915千円 工具器具備品 69 商標権 1,238 計 7,223	4 固定資産除売却損の内容は、 次のとおりであります。 工具器具備品 4,440千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	126,100			126,100

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,830	300	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 1,135,363千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 68,900 <hr/> 現金及び現金同等物 1,066,463	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 650,626千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,651 <hr/> 現金及び現金同等物 629,975	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 422,908千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000 <hr/> 現金及び現金同等物 412,908

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
無形固定資産	50,295	39,490	10,804	有形固定資産(その他)	55,918	6,356	49,561	無形固定資産	50,295	44,519	5,775
合計	50,295	39,490	10,804	無形固定資産(その他)	50,295	49,549	745	合計	50,295	44,519	5,775
				合計	106,213	55,906	50,306				
未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 10,566千円 1年超 793 合計 11,359				未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,532千円 1年超 41,653 合計 51,185				未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,112千円 1年超 合計 6,112			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,416千円 減価償却費相当額 7,842 支払利息相当額 230 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,681千円 減価償却費相当額 9,147 支払利息相当額 847 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,788千円 減価償却費相当額 12,871 支払利息相当額 355 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成17年6月30日現在)

時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式			
債券	199,900	198,590	1,310
その他	20,125	20,131	6
合計	220,025	218,721	1,303

当中間連結会計期間(平成18年6月30日現在)

時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	450	449	1
債券	208,566	204,976	3,590
その他	30,365	30,369	4
合計	239,382	235,795	3,587

前連結会計年度(平成17年12月31日現在)

時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	270	298	27
債券	299,900	300,370	470
その他	20,131	20,133	1
合計	320,302	320,802	499

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)、及び前連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは総合人材サービス事業という単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業損失の合計額に占める総合人材サービス事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

1 スtock・オプションの内容及び規模

(1) 当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	57,300
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社監査役2名、当社従業員42名
ストックオプションの付与数(株) (注)1	普通株式2,260株
付与日	平成18年4月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成20年9月1日～平成23年8月31日
決議年月日	平成18年3月30日
公正な評価単価(付与日) (注)4	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人の地位にあることを要す。

3 対象勤務期間の定めはありません。

4 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 14,879円17銭 1株当たり中間 純利益 535円91銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 519円70銭 また、当社は平成17年3月18日付 で株式1株につき10株の株式分割を 行っております。なお、当該株式分 割が前期首に行われたと仮定した場 合の1株当たり情報については、そ れぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 13,442円77銭 1株当たり中間 純損失 896円46銭 潜在株式調整後1株当たり中間純 利益金額については、潜在株式が存 在するものの、1株当たり中間純損 失であるため、記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 14,625円40銭 1株当たり当期 純利益 273円51銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 267円79銭 また、当社は平成17年3月18日付 で株式1株につき10株の株式分割を 行っております。なお、当該株式分 割が前期首に行われたと仮定した場 合の前連結会計年度における1株当 たり情報については、それぞれ以下 のとおりとなります。
前中間連結会計期間 1株当たり純資産額 8,031円45銭 1株当たり中間 純利益 1,510円37銭	前連結会計年度 1株当たり純資産額 14,591円51銭 1株当たり当期 純利益 2,647円20銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 2,617円61銭	1株当たり純資産額 14,591円51銭 1株当たり当期 純利益 2,647円20銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 2,617円61銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益(千円)	67,578	113,044	34,490
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	67,578	113,044	34,490
普通株式の期中平均株式数 (株)	126,100	126,100	126,100
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(千円)			
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
普通株式増加数(株)	3,933		2,693
(うち新株予約権(株))	(3,933)	()	(2,693)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,000 個) なお、これらの概要 は、「新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数3,008 個) なお、これらの概要 は、「新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数600個) なお、これらの概要 は、「新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>平成18年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>1. 自己株式取得を行う理由 経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 10,000株を上限とする。 (発行済株式総数に対する割合7.93%)</p> <p>(3) 株式取得価額の総額 450,000千円を上限とする。</p> <p>(4) 取得の期間 平成18年8月22日から 平成18年10月31日まで</p>	<p>(株式取得による会社等の買収及び合併)</p> <p>当社連結子会社である株式会社アネブル(以下アネブル)は、平成18年1月7日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ヤマコエンタープライズ(以下ヤマコエンタープライズ)の発行済株式の全株式を取得し、また、平成18年2月13日開催の取締役会において、同社との合併契約が承認されました。</p> <p>(1) 目的 経営資源(人材、技術力、営業ネットワーク等)を効率的に活用し、企業価値の最大化を図っていくこと</p> <p>(2) 株式取得及び合併する相手会社の名称 株式会社ヤマコエンタープライズ</p> <p>(3) 相手会社の主な事業の内容、規模 主たる事業内容 自動車開発エンジニアの派遣、自動車用高性能部品の試作・開発・生産、エンジン性能試験の請負等</p> <p>会社規模 資本金 20百万円</p> <p>(4) 株式取得及び合併の時期 株式取得 平成18年1月20日 合併 平成18年4月1日</p> <p>(5) 取得後の所有株式の状況 取得株式数 400株 取得価額 20,000,000円 取得後の持分比率 100%</p> <p>(6) 合併の形式 アネブルを存続会社とし、ヤマコエンタープライズは解散いたします。また、アネブルはヤマコエンタープライズの全株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行は行いません。</p> <p>(7) 財産の引継 合併期日において、ヤマコエンタープライズの資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年 6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,109,963		372,876		332,257	
2 受取手形		5,667		7,551		7,062	
3 売掛金		1,862,052		2,068,158		1,947,357	
4 たな卸資産		21,442		7,887		15,818	
5 その他		145,131		265,524		225,923	
貸倒引当金		379		434		404	
流動資産合計		3,143,877	85.2	2,721,562	62.8	2,528,014	70.1
固定資産							
1 有形固定資産	1	77,441	2.1			223,641	6.2
(1) 建物				247,857			
(2) その他				166,504			
有形固定資産合計				414,361	9.6		
2 無形固定資産		59,659	1.6			179,225	5.0
(1) ソフトウェア				224,088			
(2) その他				10,949			
無形固定資産合計				235,037	5.4		
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		218,721		216,998		320,802	
(2) 関係会社株式				464,800		85,000	
(3) 敷金保証金		134,716		175,069		162,340	
(4) その他		54,950		106,891		109,949	
貸倒引当金		224		217		224	
投資その他の資産 合計		408,163	11.1	963,542	22.2	677,867	18.7
固定資産合計		545,264	14.8	1,612,941	37.2	1,080,735	29.9
資産合計		3,689,141	100.0	4,334,504	100.0	3,608,749	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1				400,000				
2				50,040				
3		1,233,849		1,332,817		1,334,950		
4		140,589		151,769		131,566		
5		134,807		39,700				
6	2	140,217		119,657		161,923		
7		147,936		176,430		100,252		
8						15,148		
		1,797,400	48.7	2,270,414	52.4	1,743,841	48.3	
固定負債								
1				285,792				
2		11,554		14,141		12,833		
		11,554	0.3	299,933	6.9	12,833	0.4	
		1,808,954	49.0	2,570,347	59.3	1,756,674	48.7	
(資本の部)								
資本金								
		460,915	12.5			460,915	12.8	
資本剰余金								
1		571,715				571,715		
		571,715	15.5			571,715	15.8	
利益剰余金								
1		109,112				109,112		
2		739,229				710,030		
		848,342	23.0			819,143	22.7	
その他有価証券 評価差額金								
		785	0.0			301	0.0	
		1,880,186	51.0			1,852,074	51.3	
		3,689,141	100.0			3,608,749	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				460,915	10.6		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				571,715			
資本剰余金合計				571,715	13.2		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
任意積立金				107,856			
繰越利益剰余金				625,833			
利益剰余金合計				733,689	17.0		
株主資本合計				1,766,319	40.8		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				2,161			
評価・換算差額等 合計				2,161	0.1		
純資産合計				1,764,157	40.7		
負債純資産合計				4,334,504	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		8,627,357	100.0	9,091,544	100.0	17,847,008	100.0
売上原価		7,267,294	84.2	7,735,871	85.1	15,061,089	84.4
売上総利益		1,360,062	15.8	1,355,672	14.9	2,785,919	15.6
販売費及び一般管理費		1,210,896	14.1	1,445,429	15.9	2,675,016	15.0
営業利益又は 営業損失()		149,165	1.7	89,757	1.0	110,903	0.6
営業外収益	1	3,560	0.1	6,672	0.1	8,111	0.1
営業外費用	2	17	0.0	2,926	0.0	195	0.0
経常利益又は 経常損失()		152,708	1.8	86,011	0.9	118,818	0.7
特別利益	3	16,320	0.2	43,801	0.5	15,916	0.1
特別損失		7,249	0.1	7,223	0.1	18,557	0.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失()		161,778	1.9	49,432	0.5	116,178	0.7
法人税、住民税 及び事業税		107,251		22,508		68,429	
法人税等調整額		16,973	90,278	24,316	1,808	5,447	73,876
中間(当期)純利益 又は中間純損失()		71,500	0.8	47,624	0.5	42,301	0.2
前期繰越利益		653,952				653,952	
合併による未処分 利益受入額		13,777				13,777	
中間(当期)未処分 利益		739,229				710,030	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	460,915	571,715	571,715
中間会計期間中の変動額			
任意積立金の取崩			
剰余金の配当			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			
平成18年 6月30日残高(千円)	460,915	571,715	571,715

	その他利益剰余金			株主資本合計
	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年12月31日残高(千円)	109,112	710,030	819,143	1,851,773
中間会計期間中の変動額				
任意積立金の取崩	1,256	1,256		
剰余金の配当		37,830	37,830	37,830
中間純損失		47,624	47,624	47,624
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,256	84,197	85,453	85,453
平成18年 6月30日残高(千円)	107,856	625,833	733,689	1,766,319

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	301	301	1,852,074
中間会計期間中の変動額			
任意積立金の取崩			
剰余金の配当			37,830
中間純損失			47,624
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,463	2,463	2,463
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,463	2,463	87,915
平成18年 6月30日残高(千円)	2,161	2,161	1,764,157

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～39年 車両運搬具 6年 工具器具 2年～15年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～39年 車両運搬具 6年 工具器具 2年～15年 備品 構築物 20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～39年 車両運搬具 6年 工具器具 2年～15年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,764,157千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は20,116千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間会計期間において、有形固定資産に含めていた「建物」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間会計期間末の有形固定資産に含まれる「建物」は23,755千円であります。 前中間会計期間において、無形固定資産に含めていた「ソフトウェア」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間会計期間末の無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」は32,457千円であります。 前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「関係会社株式」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「関係会社株式」は30,000千円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が24,776千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が24,776千円減少しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が48,612千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、48,612千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 90,306千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 177,573千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 126,157千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ未払消費税等として表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 10千円 有価証券利息 2,792	1 営業外収益の主要項目 受取利息 698千円 有価証券利息 3,689	1 営業外収益の主要項目 受取利息 174千円 有価証券利息 7,178
2 営業外費用の主要項目 支払利息 17千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,708千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 195千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 10,532千円 無形固定資産 6,058	3 特別利益の主要項目 保険解約返戻金 42,098千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 52,942千円 無形固定資産 15,015
	4 減価償却実施額 有形固定資産 63,469千円 無形固定資産 27,323	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)				前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
無形固定資産	50,295	39,490	10,804	有形固定資産(その他)	5,825	485	5,339	無形固定資産	50,295	44,519	5,775
合計	50,295	39,490	10,804	ソフトウェア	50,295	49,549	745	合計	50,295	44,519	5,775
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 10,566千円</p> <p>1年超 793</p> <p>合計 11,359</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 8,416千円</p> <p>減価償却費相当額 7,842</p> <p>支払利息相当額 230</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 1,718千円</p> <p>1年超 4,445</p> <p>合計 6,164</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 5,893千円</p> <p>減価償却費相当額 5,514</p> <p>支払利息相当額 119</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 6,112千円</p> <p>合計 6,112</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 13,788千円</p> <p>減価償却費相当額 12,871</p> <p>支払利息相当額 355</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>平成18年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>1. 自己株式取得を行う理由 経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 10,000株を上限とする。 (発行済株式総数に対する割合7.93%)</p> <p>(3) 株式取得価額の総額 450,000千円を上限とする。</p> <p>(4) 取得の期間 平成18年8月22日から 平成18年10月31日まで</p>	<p>(株式取得による会社等の買収及び合併)</p> <p>当社連結子会社である株式会社アネブル(以下アネブル)は、平成18年1月7日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ヤマコエンタープライズ(以下ヤマコエンタープライズ)の発行済株式の全株式を取得し、また、平成18年2月13日開催の取締役会において、同社との合併契約が承認されました。</p> <p>(1) 目的 経営資源(人材、技術力、営業ネットワーク等)を効率的に活用し、企業価値の最大化を図っていくこと</p> <p>(2) 株式取得及び合併する相手会社の名称 株式会社ヤマコエンタープライズ</p> <p>(3) 相手会社の主な事業の内容、規模 主たる事業内容 自動車開発エンジニアの派遣、 自動車用高性能部品の試作・開発・生産、エンジン性能試験の請負等</p> <p>会社規模 資本金 20百万円</p> <p>(4) 株式取得及び合併の時期 株式取得 平成18年1月20日 合併 平成18年4月1日</p> <p>(5) 取得後の所有株式の状況 取得株式数 400株 取得価額 20,000,000円 取得後の持分比率 100%</p> <p>(6) 合併の形式 アネブルを存続会社とし、ヤマコエンタープライズは解散いたします。また、アネブルはヤマコエンタープライズの全株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行は行いません。</p> <p>(7) 財産の引継 合併期日において、ヤマコエンタープライズの資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月31日東海財務局長に提出

(2)自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成18年8月21日 至平成18年8月31日) 平成18年9月14日東海財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成18年9月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づくものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月13日

株式会社 アウトソーシング
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長 岡 弘 樹 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠 原 孝 広 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

株式会社 アウトソーシング
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長 岡 弘 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠 原 孝 広 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年8月21日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月13日

株式会社 アウトソーシング
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長 岡 弘 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠 原 孝 広 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長 岡 弘 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠 原 孝 広 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年8月21日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。